

# 五管区水路通報

## 第 32 号

- [第 268項 紀伊水道南方](#) - [射撃訓練](#)
- [第 267項 四国南岸](#) - [高知港 護岸改修工事](#)
- [第 266項 紀伊水道](#) - [和歌山下津港、和歌山区、第1区及び南区](#) [水中障害物存在](#)
- [第 265項 瀬戸内海](#) - [赤穂港](#) [水深減少及び浅所存在](#)
- [第 264項 瀬戸内海](#) - [姫路港、網干区、第2区](#) [海底耕うん作業](#)
- [第 263項 瀬戸内海](#) - [姫路港、東区、第3区](#) [海底耕うん作業](#)
- [第 262項 阪神港](#) - [神戸区、第1区](#) [防波堤築造工事](#)
- [第 261項 大阪湾](#) - [泉州港](#) [流速計設置](#)
- [第 260項 阪神港](#) - [大阪区、第5区及び第6区](#) [掘下げ作業](#)
- [第 259項 阪神港](#) - [堺泉北区、第4区](#) [栈橋撤去工事](#)

2025年268項 紀伊水道南方 - 射撃訓練

自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 令和7年9月1日～5日 0700～2100

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海図 W77

出所 防衛省



2025年267項 四国南岸 - 高知港 護岸改修工事

東孕防波堤付近において、起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期間 令和7年12月31日まで(予備日を含む) 日出～日没

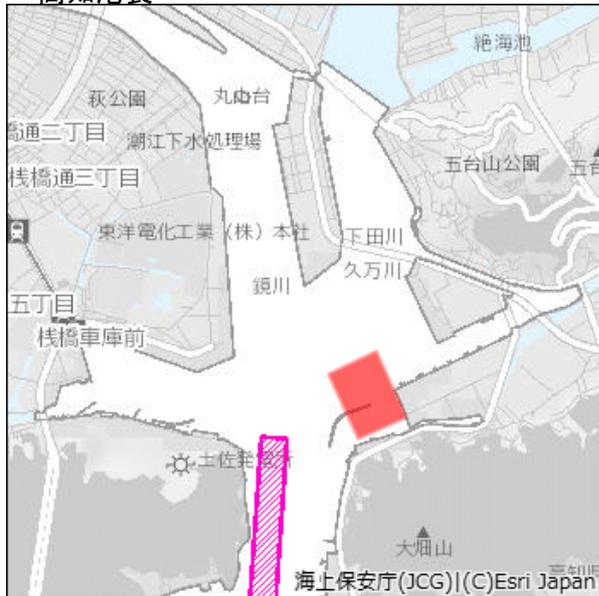
区域 33-32-15N 133-34-06E 付近

備考 水深5m(アンカーワイヤー上)を明示する浮標を設置

警戒船を配備

海図 W110

出所 高知港長



2025年266項 紀伊水道 — 和歌山下津港、和歌山区、第1区及び南区 水中障害物存在  
第1区及び南区泊地において、水中障害物が存在する。

位置 下記2地点付近

- (1) 34-13-04.1N 135-08-28.7E (水深約9.1m、比高0.9m)
- (2) 34-12-29.1N 135-08-07.9E (水深約9.8m、比高1.0m)

海図 W1150

出所 五本部海洋情報部



2025年265項 瀬戸内海 — 赤穂港 水深減少及び浅所存在  
赤穂公共物揚場前面付近において、水深減少及び浅所が存在する。

1. 海図図載より約0.5m～1.5m減少している

区域 下記12地点により囲まれる区域

- (1) 34-44-04.1N 134-22-36.9E
- (2) 34-44-03.3N 134-22-37.9E
- (3) 34-43-59.9N 134-22-37.4E
- (4) 34-43-57.8N 134-22-35.0E
- (5) 34-43-56.3N 134-22-32.8E
- (6) 34-43-54.2N 134-22-30.3E
- (7) 34-43-54.0N 134-22-25.6E
- (8) 34-43-56.5N 134-22-27.6E
- (9) 34-43-57.4N 134-22-30.0E
- (10) 34-43-57.7N 134-22-31.9E
- (11) 34-43-59.7N 134-22-35.0E
- (12) 34-44-01.9N 134-22-35.7E

2. 浅所存在

位置 下記2地点付近

(13) 34-43-58.9N 134-22-37.0E(水深約3.2m)  
(14) 34-43-53.7N 134-22-32.2E(水深約1.7m)

海図 W111  
出所 五本部海洋情報部



2025年264項 瀬戸内海 - 姫路港、網干区、第2区 海底耕うん作業  
姫路港網干区第2区において、作業船による海底耕うん作業が実施される。

期間 令和7年8月26日～9月4日(予備日9月5日～25日) 日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-45-43N 134-35-20E  
(2) 34-45-43N 134-35-36E  
(3) 34-45-33N 134-35-41E  
(4) 34-45-33N 134-35-25E

海図 W134B  
出所 姫路港長



2025年263項 瀬戸内海 - 姫路港、東区、第3区 海底耕うん作業  
東航路東方において、作業船による海底耕うん作業が実施される。

期間 令和7年8月26日～9月4日(予備日9月5日～25日) 日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-45-04N 134-41-54E  
(2) 34-45-04N 134-42-30E  
(3) 34-44-44N 134-42-30E  
(4) 34-44-44N 134-41-54E

海図 W134A

出所 姫路港長



2025年262項 阪神港 - 神戸区、第1区 防波堤築造工事

メリケン波止場付近において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施される。

期間 令和7年8月25日～令和8年2月15日(予備日2月16日～3月31日)

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域

(1) 34-40-56N 135-11-25E(岸線上)

(2) 34-40-53N 135-11-32E

(3) 34-40-47N 135-11-31E

(4) 34-40-52N 135-11-19E(岸線上)

備考 作業区域内に灯付浮標を設置

作業区域内にシンカーブロックを設置

作業船のアンカー位置を示す浮標を設置

可航幅50m以上を確保

夜間停泊時は起重機船の四隅を示す標識灯を設置

警戒船を配備

海図 W101A-W101B

出所 阪神港長



2025年261項 大阪湾 - 泉州港 流速計設置

泉州港において、流速計が設置される。

期間 令和7年8月27日～10月14日(予備日を含む)

位置 34-25-53N 135-15-33E 付近

備考 設置及び撤去は測量船「うずしお」(30トン)による日中作業

流速計位置を明示する灯付浮標(黄)及びレーダレフレクタを設置

海図 W1103-W150A



2025年260項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業  
大阪航路付近において、潜水土・ポンプ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和7年8月27日～令和8年2月27日(予備日を含む)

1. 掘下げ作業(昼夜連続作業)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-37-23N 135-21-48E
- (2) 34-37-15N 135-21-55E
- (3) 34-36-41N 135-20-58E
- (4) 34-36-49N 135-20-51E

2. 海上管仮置き等

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-37-56N 135-21-53E(岸線上)
- (6) 34-37-51N 135-21-58E
- (7) 34-37-29N 135-21-29E
- (8) 34-37-34N 135-21-24E(岸線上)

3. 海底管設置等作業(日中作業)

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (9) 34-37-39N 135-21-31E(岸線上)
- (10) 34-37-15N 135-21-55E

備 考 海底管設置等作業時は迂回路を設定(誘導あり)

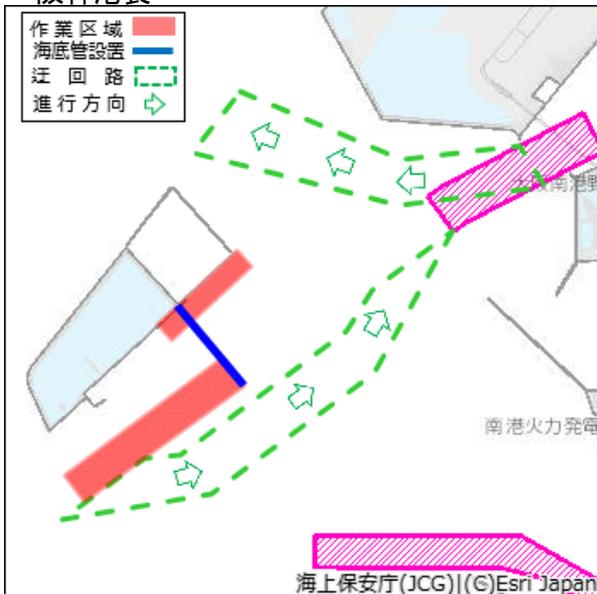
海底管及びその立ち上がりを明示する灯付浮標を設置

海上管の位置を標識灯及び旗で明示(掘下げ作業にあわせて適宜位置を変更)

警戒船を配備

海 図 W1146-W123-W1103-W150A-W106(JP共)

出 所 阪神港長



2025年259項 阪神港 - 堺泉北区、第4区 棧橋撤去工事  
浜寺泊地において、潜水士・起重機船による棧橋撤去工事が実施される。  
期間 令和7年9月1日～12月31日(予備日令和8年1月1日～31日)  
区域 34-32-42N 135-24-49E 付近  
備考 作業区域内にシンカーブロックを設置  
汚濁防止膜を設置  
起重機船のアンカー位置を示す浮標を設置  
水深5m(アンカーワイヤー上)を明示する浮標を設置  
夜間停泊時は起重機船の四隅を示す標識灯を設置  
警戒船を配備  
海図 W1110  
出所 阪神港長

